

青森県報

第六百十三号

令和五年
五月二十二日
(月曜日)

目次

告示

- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の障害児通所支援事業の廃止の届出……………(障害福祉課) ……
- 漁船保険付保義務の発生……………(西北地域) ……(県民局) ……

公告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(広報広聴課) ……

告示

青森県告示第三百五十七号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の二十四第四項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者から障害児通所支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第二十一条の五の二十五第二号の規定により公示する。

令和五年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	指定障害児通所支援事業者
主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類
名 称	障害児通所支援事業を行う事業所
所 在 地	廃止年月日

社会福祉法人伸康会

弘前市大字独狐
一字石田一二一の一

児童発達支援

運動学習支援教室
コバノ黒石校

黒石市緑ヶ丘一〇八

令和五・五・三

青森県告示第三百五十八号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第一百二十二条の二第三項の規定により公示する。

令和五年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名	加入区の名称
西津軽郡深浦町大字横磯字下岡崎四八の一 佐藤 一文	深浦
西津軽郡深浦町大字深浦字岡崎三四〇の二三 岩根 孝夫	
西津軽郡深浦町大字横磯字下岡崎三六の三 西崎 祥平	

公告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同法第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
毎戸配布紙「県民だよりあおもり」制作・配送業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部広報広聴課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和五年三月二十四日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・イー・ビーサービス
青森市佃一丁目二の一
- 六 契約金額
三千七百二十九万円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号に該当
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭